

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成27年2月18日(水) 10:02~11:17

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

岩田 国夫 委員長

辻本 黎士 副委員長

小林 照代 委員

大坪 宏通 委員

畠 真夕美 委員

森川 喜之 委員

粒谷 友示 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 福井 観光局長

林 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○岩田委員長 それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含め、質疑があればご発言お願いいたします。

○小林委員 2点の問題でお尋ねをしたいと思います。

1つは、登大路バスターミナルの整備につきまして、昨年12月に設置に向けてのイメージパースが示されたと思います。このバスターミナルには、渋滞対策としてのコントロールセンターをはじめとして、さまざまな複合施設、歴史、文化、学習施設や観光案内施設等々、物販施設も検討されていくようですけれども、バスの駐車スペースが、当初、渋滞対策として、大きな目的があったと思うのですが、見た範囲では非常に狭くなってしまっているのではないかと感じました。県庁の東側の道路がどうなるのかということも、図面上では通れなくなるのではないかと感じました。イメージパースについてご説明をいただけ

たらと思います。

それから、奈良公園地区整備検討委員会では詳細の設計の着手について了解がされたということですが、このときはどのような意見が出されたのでしょうか。この点もお聞きしたいと思います。

もう一つは、奈良公園内の裁判所の跡地です。オーベルジュのようなホテル、レストランの設置をする計画を進めておられるということですが、この地域は名勝指定地域でありますし、古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区に指定されていると思うのですが、その点から考えると、ホテルの新設というのはふさわしくないのではないかと考えます。この点、どうなのか、風致景観が守られるのかどうか、また、文化庁などの指導が求められるべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。この2点、お尋ねいたします。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） 1つ目の登大路ターミナルの計画をしている部分でございますが、まず、そのイメージパースはどういうふうになるのかと、奈良公園地区整備検討委員会でどういう意見が出たのかということであったかと思えます。

まず最初に、このバスターミナルについて、委員がお述べのように、駐機スペースが14台と少なくなっております。そもそも、渋滞解消という中で、14台でいいのかというご質問であったかと思えますが、ここはもともと観光駐車場ございまして、周辺にはバスの駐車場もあり、しかしながら、慢性的な渋滞を起こしておったというのが現状でございます。かねてから言っていますように、バスで入ってきていただくことは大いに結構なのですが、できるだけ自家用車は郊外にとめていただいて、パークアンドバスライドを使っているということをやっております。ここにもともとあった観光駐車場にかわってバスの台数をふやすということは、逆にそれが渋滞対策になるのかという中で、バス駐車場ではなくして、バスの乗降を中心にして、大仏前、高畑という周りのバス駐車場を持っておりますが、そこがピーク時にあふれたときの台数というのが、今までの試算でいきますと大体14台の駐機スペースがあればあふれた部分をうまくコントロールできるということもございまして、この14台を設定させていただいています。一番重要なのは、一般自動車もそうですけれども、どんどん入ってくる部分に対してきちんとコントロールをしていく必要がある。特に、バスにおいては高畑、大仏前、今後はそのほかも含めて、どこからどこへ回して、どこで今、受けるのかというときに、この14台の枠をうまく使いま

して、ここでおりていただくだけ、乗っていただくだけというのを入れて対策をとっていきたくて考えております。

その中で、ほかの施設としてイメージパース上、どのようなものがあるのかと言いますと、一つは観光情報施設と言いますか、学習施設と言いますか、要するに、奈良公園に来ていただいた場合、いろいろな歴史的な背景がなかなかわかりにくい部分もございますということで、修学旅行生の方、外国人の方を含めて、ここでいろいろなものを見て、聞いて、さわって学んでいただけるようなものをひとつ工夫、持ちたいと。もう一点は、おもてなし機能としまして、飲食、それから、土産物を買っていただきたいので、物販施設を備えたようなものということで、今、3つの柱、駐機場としてのコントロールセンターの部分と、おもてなしの部分、そして観光学習機能という3つの部分で考えております。

奈良公園地区整備検討委員会が出た意見としては、当初、この建物に関して、景観上、問題があるのかないのかというところを議論していただきました。結論的には、一部、建物の形を修正して、圧迫感のない、それから県庁舎と吉城園という非常に見た目の違う建物、ちょうど間に存在する部分で景観上も問題がないということ、意見としていただいています。ご質問の中で、県庁の東棟とバスターミナルの間の道はどうなるのかという部分があったと思いますが、そこについては、現在は車が通っております。この部分は車が通らない遊歩道として整備をしていきたい。要するに、車で入っていただく部分は今の知事公舎側から入っていただく部分だけという形になると。これが今の状況でございます。

それから、2点目の高畑裁判所跡地の整備について、この場所は名勝奈良公園、文化財保護法、いろいろな縛りがかかっている中で、ホテルというものをつくると景観上問題があるのではないかとということであったかと思えます。まず、この場所は、そもそも古くは興福寺の境内地でございますけれども、その後は、昭和26年から家庭裁判所の宿舎として普通の現代の建物が建っていた、そういう場所であるということ、これをまず認識していただきまして、その場所の中に、ご存じのように、周囲は土塀に囲まれておりまして、鹿が入っておりませんので、敷地内にはさまざまな木があります。現在、文化庁の指示を受けて、その庭園が価値のあるものかどうかという調査をしていますが、非常にすばらしい形でこの庭園が残されているのではないかとというのが今の状況で既に出てきております。ですので、この土塀、木々、そして庭園をしっかりと守って保存していくためには、奈良公園で管理しております吉城園のようなイメージをするべきではないかと考えています。

ホテルという言葉ですけれども、奈良県の場合、特に奈良公園周辺ですが、スーパーホテルであるとか、B & Bという、泊まって朝食、パンだけのようなところは、どんどん民間の力でふえてきております。ただ、上質な旅館、ホテル、上質なという定義は難しいですが、年に一回、もしくは一生に一回か二回、いい旅館、ホテルに泊まりたいといった場合に、奈良県にはそれが非常に少ないということで、ニーズはあるものの、京都、大阪のお泊まりになられて奈良県へ来られる方も非常に多いと聞いておりますので、ここに、景観に配慮した、もともとありました家庭裁判所の宿舎以上に景観を壊すことのない、景観にマッチした上質な旅館もしくはホテル、これをオーベルジュという言い方をしているのですけれども、土塀もそのまま残し、そして庭園をしっかり管理していける体制として考えていきたいと考えております。以上でございます。

○小林委員　ご答弁ありがとうございました。この登大路バスターミナルにつきましては、早くから景観のことが一番気になっておりまして、実際にどのような高さで景観が壊されることのないのかということはずっと言ってきたと思うのです。今、ご説明がありまして、一部、奈良公園地区整備検討委員会から出たご意見もあって修正されたということですが、一つ意見ですけれども、飲食、物販施設等、これだけここに必要かというのは、実はもう一つの点から見て、そのかわいひにありますがお土産店とか飲食業の営業に影響していくのではないかと。そういう点からその辺を少し危惧しているのです。その点の配慮というのが、スペースが、今の段階では14台と言われたのですが、飲食、物販施設の点は、十分な配慮をしていただきたいと、申し上げておきたいと思っております。

それから、奈良公園の裁判所跡地の件ですが、ここはかなり厳しい規制がかかる場所です。風致地区1種ですか、一番厳しい。そういうところで、今お話しくださいましたように、土塀も残して、すばらしい庭園も残す形でということですが、建蔽率や高さなど、随分制限されることを考えますと、上質なものをということですが、その後の事業展開というのはなかなか、上質なところに泊まりたいと求めておられるということだったので、本当に誰もが宿泊できる宿泊施設というのがなかなか難しいのではないかと思います。結局、そういう点等を考えまして、もちろん文化庁などからいろいろ指導をもらうということですが、ここは土塀もありますし、すばらしい庭園もあるということで、周辺の皆さんが、公園を愛する方が、これまでも言ってきましたけれども、求めておられるのは奈良公園の自然を残すというところを重視していただいて、宿泊施設の検討を見直していただきたいと、これも要望です。以上です。

○梶川委員 それでは、1つだけ。最近、法隆寺が1月1日をもって拝観料1,000円を1,500円、子どもは500円を750円にするという、いわゆる寺の一つの事業活動的なことですから、上げたらいけないなどとは言えないのだろうと思いますが、寺というのは宗教法人として特別扱いをされているので、やむを得ないと思うのですが、普通の事業者だったら、損益分岐点を考えて、これだけ上げたら客がふえるか、減るか、移動がないかというようなことも研究をするわけです。寺の料金というのは、例えば観光協会などに一応報告をして、世間に発表するというような、何か仕組みのようなものがあるのでしょうか。聞かせてほしいと思います。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） 非常に難しいですけれども、社寺の拝観料というのは、そもそも非課税になっておりまして、その全ての具体的な内容が社寺から入ってくる仕組みがまずございません。おおむねこれぐらいの人数が入っておられるのだろうということをお聞きすることはあります。それ以上に、特に社寺の経営に直接かかわるような部分でもございますので、例えば、今回、委員がご指摘の法隆寺の値上げに関しても、法隆寺から突然話をお聞きするというのが現在の実情ではあります。ただ、今後、いろいろな外国人の方も含めて、観光客が来ておられる中で、社寺も昔ほど垣根を高くされている部分から、少し連携をしていこうという部分は出てきていると思いますので、今後、こういう話があれば、県にも少し、ご相談をという少し横柄かもわかりませんが、協議をしていけるような形、社寺と行政との意見交換会的なものを、しっかりとまた整備していけたらいいとは考えております。以上です。

○梶川委員 法隆寺には随分宝物が、ほかの寺とは違って大きいし、多いし、それでも客は減らないという一つの自信も持っておられるのだろうと思いますが、今回の値上げは随分高い、パソコンでもいろいろな意見があるかと思って見たのですが、そういう質問も出ている。京都の寺社を見に行ったり、もちろん奈良にも行くのですが、家族で4人ぐらいで行くとすごく高く感じるのです。ですから、家族料金のようなものもつくってもらえたらと思います。そういう多少の寺との協議ができるような仕組みが、他県で既にできているところがあるのかどうかわかりませんが、例えば、周辺のある寺から聞いたのですけれども、世界文化遺産になったときに、700円が1,000円になったのです。そのときに、過去に契約しているバス会社との料金は、本来、その時点から値上げするので、過去に契約の済んでいるものはあり得ないのが普通ですが、値上げして、バスをおりるときに観光客から300円ずつ取られたというような話を聞いたことがあるのですけれども、

そういった細かな配慮もできるような仕組みをつくっていくべきだと思います。今、大体、そういう方向の答弁があったからいいのですが、今言ったように税の免除などいろいろなもので配慮しているわけですから、もう少しオープンにしてもらったほうがいいのではないかと思います。

そこで、そういう仕組みをつくるということとあわせて、宗教法人は、県の場合、東京の本部の分は別にして、いわゆる収支計算は全く行政に出さなくてもいいような仕組みに、どの宗教団体もなっているわけですか。全然そういう中身が見えてこないし、寺の拝観料だけではなしに、拝観料を取らない宗教団体もありますが、一切オープンにしないのでしょうか。

○福井観光局長 宗教法人の関係でございますけれども、具体的にどういうものを提出して確認するかというのは、総務課で所管しております。一般的に非課税だという部分と、あるいは、宗教的な意義のあるような販売の部分については非課税であるけれども、例えば、本当に観光収入を目的としたような部分につきましては課税対象になる場合もあるという認識はしておりますけれども、具体的にことにつきましては、どういう帳簿を整備して、どういうものを監督官庁に提出しなければいけないかというのは、確認をさせていただきたいと思っております。

○梶川委員 やはり、若干、そういう協議があって、こういう料金になったということができるような仕組みを、他県でもあれば研究してもらって、もう少しオープンにして、突然に上げて、もう何も言えないというようなことのないように、お願いしたいと思います。以上です。

○岩田委員長 今のことについては、また後で。梶川委員に説明、みんなも興味があると思うけれども、また、後ほど頼みます。

○福井観光局長 わかりました。総務課と確認をさせていただきます。

○大坪委員 数点、質問させていただきたいと思います。

まず最初に、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要」の42ページ、奈良公園環境整備事業の中の奈良公園植栽計画について、その概要と、今後の取り組みについて教えていただければありがたいと思います。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） ご質問をいただきました奈良公園の植栽計画について説明をさせていただきます。

奈良公園の植栽計画は、平成24年度から奈良公園植栽計画検討委員会というのをまず

設置しまして、有識者の方に集まっていただいて、奈良公園の、将来、100年後を見据えた植栽方針、どういう奈良公園を目指していくのか、そして、今、何をしなければいけないのかという、そのマニュアル等をつくろうということでスタートしたものでございます。奈良公園は明治13年に開設以来、非常に自然豊かな、そして、その中に歴史的な社寺等の建造物もありということで、人気を博して今に至っているわけですが、明治のときの奈良公園と今の奈良公園というのは既に状況が非常に変わってきております。例えば、松林というのは奈良公園の顔になっておりますが、現在は、当時の、ピーク時の3分の1以下になっております。それから、当時なかったナンキンハゼが、外来種ですが、至るところにございますけれども、ふえていると。そして、今のナラ枯れの問題もございますし、つい最近で言いますと、猿沢池の柳が、どんどん枯れていった、これは一体何だったのかと、原因はわかりましたけれども、そういうような問題。

そしてもう一つ、一番大きいのが植栽の部分で、その都度、桜がいいと言えば桜を、カエデがいいと言えばカエデをと、もしくは、奈良公園というのは非常に住民の方と近い関係にございますので、中には、自分の子どもが生まれたときに木を植えましたと。この木は私の木ですとおっしゃっていた方もおられるような非常に悩ましい部分もあって、目指すべき姿が非常にわかりにくくなってきていたということで、どういう奈良公園を目指すのかも含めて、何を植えていかないといけないのか、そして、場合によっては、勝手に植えたような木が非常に大きくなって、見ようによってはもともとあったようにも見えているものは伐採の必要性があるのか、ないのか、その部分も見据えながらさせていただいているところでございます。

○大坪委員 もう少し詳しく、例えば、これから植えていこうとされている木と、そしてまた伐採をしていこうという木の種類も少し具体的に教えていただければありがたいと思います。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） まだ木の種類が全て決まってるわけではないのですが、先ほど言いましたように、まず、松林というのが非常に多いところ、クロマツゾーンと呼んでおりますけれども、ここにはやはり当時のピーク時を目指しながら松を植えていこうということがまず一つ。そして、はっきりしているのは、ナンキンハゼは原則的に駆除、要するに伐採をいたしまししょうと。ただし、既に観光スポットとして多くの方々から愛されている場所については、一部限定的に保存をすると。その場合はその周囲にそのナンキンハゼの種がどんどん飛んでいますので、維持管

理は非常にレベルを上げないと無理ですが、そういうものをつくろうと。それから、直近でいいますと、猿沢池周辺でございますが、しだれ柳については何とか原因もわかりまして、今、植えかえたものが元気よくついてきていますけれども、その周辺に桜並木をつくろうと考えております。それ以外については、何をどういうゾーンにしてどういう木を植えていくというのは、現在、委員会でいろいろ調整をさせていただいているところでございます。

**○大坪委員** ありがとうございます。お話を聞いておりますと、生態系のことにもかなり配慮はしていただいていると。そして、もう一方では、観光に関しても景観という面が大事であるということで、かなりいろいろな考え方で検討をしていただいていると思います。しかし、平成27年1月26日に奈良公園植栽計画検討委員会が行われたと聞いているのですが、実際問題、そういった植栽が、また伐採も行われるところというのは本当に奈良市の観光地でありまして、特に春日野園地でもいろいろと行われるということを知っています。また、実際、方向性を検討される中で、ぜひともその地元の、大仏前、春日野町、登大路など、周辺の皆様方がどういったことを考えておられるのかを、ぜひとも聞いていただくような場も設けていただけたらと思うのですが、その辺についてどのように考えられますでしょうか。

**○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）** 委員がご指摘の部分については、以前、猿沢池周辺の伐採、剪定をしたときも、一般の方から、なぜ木を切るのかということを言われまして、委員の方々からも、事前に周知、そして、その場所においても、今、工事のときにも、これは何のための工事かというのがわかるような看板を大きくつけていると思いますが、その必要性があると認識したところでございます。今後、特に周辺の方々には目指すべき姿が案として出てまいりました段階で、その周知とともにご理解を求めていく、その中で協力できる部分はやりたいと思いますので、委員がご指摘のように地元の方とそういう場を持つようなことも含めて検討してまいりたいと思います。

**○大坪委員** どうもありがとうございます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。先ほどの質問の中でもおっしゃっていましたが、奈良公園というのは、名称として奈良公園になったときのこともありますけれども、それ以前に、もともと、例えば興福寺の塔頭なり、何々があって、かなり今の浮見堂周辺ぐらいまでは土塀があって、その中には建物があって、今の松がたくさんある景色とは違ったと思うのです。これがいつの時代のものに設定していくのか、そういったことも、今だけの観点ではなくて、いろいろな事態をもち



ろん研究していただいていると思うのですが、どういったものがあるのかということ、よりよい姿になりますように、しっかりと頑張ってくださいと思います。

次に、49ページ、奈良県東京新拠点調査事業についてお伺いしたいのですが、今の奈良まほろば館は、もう移転ありきで考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○山口観光産業課長 まほろば新拠点の件でございます。東京日本橋のまほろば館でございますが、平成21年度に開設いたしました。その後、平成25年12月に賃貸借契約を一度更新しております。しかし、同館が立地いたします日本橋周辺は、かなり再開発が盛んでございまして、その再開発計画が、実際、まほろば館のエリアにも予定をされております。現在の契約期間は平成29年3月末日となっております。現在、東京では店舗の新規出店がかなり活況を呈しております、特に立地にすぐれた商業地になりますと、本当に出た途端にもう契約がなされてしまうというような状況にございますので、まほろば館におきましても、まだ2年の余裕はあるのですが、その間に新拠点を選定するための調査業務を行いたいということでございます。ただ、再開発は、される、されないがまだ決定したわけではございません。ただ、1度目の更新のときも、かなりぎりぎりまでディベロッパーが再開発をやる、やらないに結構いろいろふれたことがございますので、今回も現在の所有者と検討、それから情報交換を重ねながら、早い間に再開発がされるのかされないかの情報をいただいて、されると決まった場合にでも、契約では半年前に言っていたことにはなっておりますが、半年前では恐らく探せないであろうというような危機感を持ちまして、新年度から対処をさせていただきたいというものでございます。以上です。

○大坪委員 どうもありがとうございます。なかなか本当に、東京がオリンピックに向けていろいろと動きが、不動産の動きも出ているということで、うまくそのままというものもあるでしょうし、また、さらによりよい場所があればまたそちらのほうへ移るということもいろいろ考えられるかと思うのですが、とにかくまた頑張ってくださいよろしくお願いいたします。

最後に、53ページ、外国人観光客向け観光情報ツール作成事業で、多言語のガイドブック、これはその1つ上での観光ガイドマップの多言語化ということも書いてあるのですが、実は決算審査特別委員会するときにも質問させていただいたのですが、昨年度において奈良県への訪問外国人の中で一番多かったのが台湾からの旅行者だったと、これは12万3,000人か、たしかそういった数字であったかと覚えているのですが、この多言語と

というのは、どこの言葉を想定されているのか、お伺いできたらと思います。

**○吉田観光プロモーション課長** 多言語に関するお問い合わせでございます。基本的に考えておりますのは、英語、それから中国語が簡体と繁体の2種類でございます。それにプラスすることの韓国、この4カ国で考えておりますけれども、それ以外に当然、非常に多くお越しにいただいているフランスでありますとか、あるいはスペインでありますとか、そういったことも必要に応じて考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○大坪委員** ありがとうございます。今、お聞きしましたら、中国語に関しては簡体語と繁体語が書かれていると。そういった面では、今申し上げた台湾という部分ではフォローされている。そしてまた、フランス、スペインということで。ただ、この多言語化を進めていきますと、言葉がふえればふえるほど、かなりややこしくなるような部分もあるかと思えます。またこういう決まったガイドブックやマップというもの、それはそれであまりいじることはできないかと思うのですが、やはり特にたくさん来られている国や地域から来られる場合には、そこに合った何か別のもので、その国に対してたくさん来ていただけるので感謝しています、配慮していますという何らかのツールのようなものを、導入していただけたらということをお思っております。これは意見として申し上げておきます。以上で終わらせていただきます。

**○除委員** 大坪委員の質問に関連してでございますが、奈良公園の植栽ということで、ナラノヤエザクラ。これはもともと興福寺境内にあったものでございます。歴史にまつわるナラノヤエザクラ、県花でもあると思えます。しかし、このナラノヤエザクラに関してはほとんどご存じない。登大路バスターミナルにも1本ございますし、ぜひともこの興福寺境内にもともとあったナラノヤエザクラ、苗場でもたくさんつくっていただいておりますが、これをもっと歴史の学習の中で、登大路バスターミナルの学習館でそういった説明をしていただきたいのですが、そのようなご予定はあるのでしょうか。

**○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）** ナラノヤエザクラでございますが、確かに、奈良市内、県の方も含めて、このナラノヤエザクラを守る会というもの、いろいろな方々が集まってつくっていただいているというのも認識しております。今までもいろいろな連携をさせてきていただいております。ただ、なかなかこのナラノヤエザクラというのは、我々も苗場で栽培をしておるのですが、非常に難しい木でございます。最初はナラノヤエザクラなのですが、途中で変化してしまう部分があったりして、寄贈させていただいたところでも、途中からどうもナラノヤエザクラらしくなくなってし

もうというようなものもあって、非常に難しい木ではございます。ただ、今でも関西のほうからいろいろな方々が奈良公園の木々を見ながら歩くというような形で来られている人たちには、委員がご指摘の、登大路バスターミナルの横のナラノヤエザクラは、必ずあそこでとまってガイドから説明を受けておられます。そのような木であるということは認識していますので、一生懸命栽培をしっかりとやりながら、ナラノヤエザクラを奈良公園の中にあるのだと、それから、こういう場所に知足院もそうですけれども、あるということをしかりガイドブック等でも含めてPRをしていきたいと思っております。以上でございます。

**○除委員** その歴史、学習をするそのターミナルのところに、ぜひともナラノヤエザクラの歴史と説明を加えていただきたいということでお願いします。県花ですから。ナラノヤエザクラを、多分皆さんは見たことがないと思う。5月ぐらいに咲くのです。ナラノヤエザクラを大いに皆さんに楽しんでいただけるよう、観光客の皆さんにも楽しんでいただけるよう、そういった配慮をお願いしたいということでございます。

次に、この前、なら瑠璃絵が終わりました。大成功に終わったかと思っております。最終日、行かせていただいて、花火も見させていただいたのですが、2月14日は奈良公園の誕生日です。先ほどおっしゃった、明治何年かに奈良公園が開設したということで、百数十年ですか。バレンタインデーと重なって、雰囲気的によかったのではないですか。皆さん、フェイスブックなどいろいろなところにきれいな写真を載せていらっしゃるのですが、意外と地元の方がご存じないというのが少し残念だと思っております。やはり地元の人に来ていただくことで、地元の方がまたその瑠璃絵のPRをしていただくことで、また人がふえるということもありますし、県内でも、橿原市の人に聞いても、何それという感じです。今後、県内の方々にまた来ていただけるかと思うのですが、来ていただくことで健康にもつながるし、また、お金を落としていただくと奈良県内の活性化にもつながるし、当然、県外から電車でたくさんいらっしゃるかと思うのですが、少し残念に思ったのは、地元の人が意外と知らないというところでございます。また回を積み重ねていただいて、一生懸命、去年ぐらいからかなり新公会堂もきれいに、本当ににぎわっておりますが、ぜひともまた来年度もそういったことを目指して頑張りたいとお願いしておきます。

**○森川委員** 「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要」の45ページで、まちづくり推進局長に要望というか、馬見丘陵公園でさまざまなイベントを開催していただいて、地元もいろいろにぎわっているところではありますけれども、馬見丘陵公園に、だんだんお客さんがこういうイベントに来られるようになる。それにつれて交通渋滞が結構大きな

問題にもなっています。ここに予算化されている中で、警備をふやす、またバスをいろいろ運行状況も考えてというような予算計上をされているのですけれども、馬見丘陵公園の周辺に看板などを、駐車場の位置の看板や、第1、第2、第3というような形で結構で、入り口、正門のところ、また南門、北門というような感じでも結構です。西名阪自動車道から来られる、国道25号、大阪から県道天理王寺線で来られる、また、大和高田から来られるという、主要な道路の馬見丘陵公園の手前ぐらいで、駐車場の方向を示していただけるような看板をできたら設置していただいて、駐車場に誘導していただけるような形をひとつつくっていただきたいと思います。

もう一点は、駐車場が狭過ぎて、結局は入り口で、左から来たら入りやすいけれども右から来たら入りにくいと。それが、待つことによって渋滞が広がっていくというような現状になっているので、入り口を一本化するような方法や、周辺は遊休地が多いので、馬見丘陵公園の臨時駐車場をふやしていただくなど、定期的にこういうイベントをしていただく部分で、大きなイベントになればなるほど、車で来られる方も多し。そういうところで、遊休地があるので安く貸していただけたらと思っております。もし臨時駐車場でも考えておられるのであれば教えていただきたいし、今後、駐車場の台数をふやせるような考えがあるのであれば教えていただきたい。また入り口の警備をふやされるということですのでけれども、警備をふやされても渋滞をしてしまうような形にならないように、駐車場をふやしていただけたらありがたいと思うのですが、答弁できたら教えてください。

○林まちづくり推進局長 まず、駐車場の案内でございますけれども、おっしゃるとおりだと思います。奈良公園でいろいろ効果が出てきておりますのは、前もって駐車場の位置をお知らせする、あるいは、案内するところをもっと大阪側に、手前にするというので効果があらわれているところでございます。馬見丘陵公園についても全く同じだと思いますので、現在の状況ではすぐ近づいてからでないところへ行くというのは出ていませんので、少しそこは考えさせていただきます。

それからもう一つ、抜本的に容量が足りないということでございますけれども、これは河合町や広陵町と話し合いをしておりますして、広陵町からは具体的に、まさに今、委員がおっしゃいましたけれども、遊休地を使ってみてはどうかという提案も受けておりますので、これはそのときになってから具体的な条件を詰めるのではなくて、前もって可能性のあるところを探った上で、その所有者と、町と一緒に交渉を始めていくというような形で持っていきたいと考えております。以上でございます。

○森川委員 突然の質問で申しわけなかったのですがけれども、できましたら早急によりしくお願いして、要望にさせていただきます。本日はありがとうございます。

○岩田委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月3日火曜日の本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、理事者の方のご退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

(理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

当委員会は2月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、調査報告に係る調査報告書案、委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案、または委員長報告案について、何かご意見がありましたらご発言をお願いいたします。なしですか。

それでは、その他、若干の文言整理については正副委員長にご一任願いまして、当委員会の調査報告としてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。